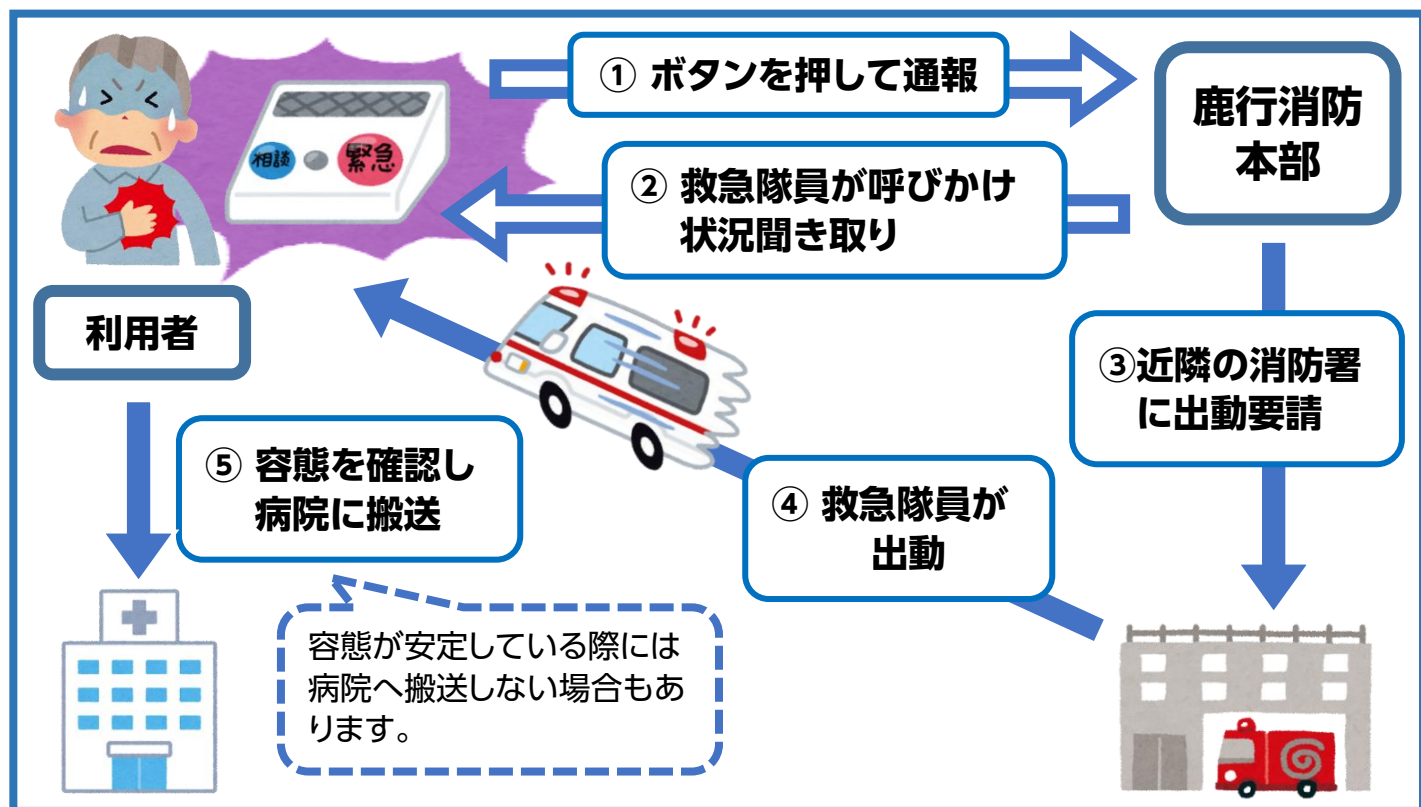


緊急通報システムとは？

見守りが必要なひとり暮らしの高齢者等や重度身体障害者などの住居に緊急通報装置を設置し、急病や事故などの理由で緊急の救援を必要とする場合に、緊急通報装置のボタンを押すことで、受信センターを設置した鹿行広域事務組合消防本部へ通報し、速やかな救援を行う事業です。



対象者

行方市に居住をされている、次のいずれかに該当する方が対象になります。

- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等
- (2) ひとり暮らしの重度身体障がい者等
- (3) (1)(2)に準ずる状態にある市長が特に必要と認める者

利用料金

市民税所得割課税者 機器購入金額の半額負担
市民税所得割非課税者 無料
設置後の故障などによる機器交換は無料です。

申請方法

お住まいの地区の民生委員を通して介護福祉課高齢福祉グループに申請をしてください。

＜ 問合せ先 ＞

行方市役所 介護福祉課 高齢福祉グループ
電話番号 0299 - 55 - 0111